

農林水産知的財産保護コンソーシアム（仮称）説明会の御案内

平成21年4月24日
農 林 水 産 省
生産局知的財産課

1 趣旨

近年、我が国農林水産物・食品の輸出の増加に伴い、海外において日本産農林水産物等の品質の良さが認識される一方、都道府県の地名、品種名等が中国、台湾等で現地の企業等の第三者により商標出願される事例が相次いで発生しています。地名が第三者により商標登録されてしまうと、日本産農林水産物等に地名を付して販売することで、権利者から警告・提訴される可能性もあり、日本産農林水産物等の海外展開に悪影響を与える恐れがあります。

第三者による商標登録を防止するには、海外における商標出願状況を常時監視して、疑わしいものを発見した場合は、外国の当局に対し異議申立て等を行うことが重要であり、一部の地方自治体や農林水産業関係団体では、出願状況の監視や異議申立てについて個別に取り組まれているところです。

このような状況の中で、農林水産省では、地方自治体や農林水産業関係団体の独自の取組を支援し、我が国農林水産分野の海外における知的財産の保護を強化するため、「農林水産知的財産保護コンソーシアム（仮称）」（以下「コンソーシアム」とします。）を設置し、海外における商標出願状況の一元的な監視体制を構築するとともに、農林水産物等の模倣品の販売状況に関する海外現地調査の実施、知的財産侵害への相談対応等を行うこととしています。

コンソーシアムのメンバーには、海外における商標冒認出願問題や模倣品問題等に御関心のある都道府県や農林水産業関係団体を考えているため、今般、以下のとおり、都道府県、農林水産業関係団体を対象としたコンソーシアムの説明会を開催することといたしました。業務御多忙中とは存じますが、皆様の積極的な御参加をお待ち申し上げます。

2 日時・場所

日時：平成21年5月12日（火）13:00～14:00

場所：農林水産省共用第2会議室（中央合同庁舎4号館12階 ドア番号1219～1221）
（別添の地図を御参照ください。）

3 参加申込み

説明会に参加される方は、5月8日（金）までに、次の申込先に「所属、役職、氏名、電話番号」を御登録いただきますようお願いいたします。

(申込先)

農林水産省生産局知的財産課 渡邊

FAX:03-3502-5301

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/6635.html>

4 その他

中央合同庁舎4号館は、入館の際、写真付きの身分証明証の提示が必要なので、御留意ください。

【担当】

農林水産省生産局知的財産課 佐々木、渡邊

TEL:03-3502-8111(内線3101)

03-3502-5525(直通)

【コンソーシアム事務局】

トムソンコーポレーション株式会社

経営企画・開発室 鶴岡

TEL:03-5733-6120

説明会会場地図

中央合同庁舎4号館12階 農林水産省共用第2会議室

- 最寄駅 丸ノ内線・千代田線・日比谷線「霞ヶ関駅」A13出口 徒歩5分
- 丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前駅」4出口 徒歩5分
- 銀座線「虎ノ門駅」6出口 徒歩5分

